

再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

| | | | | | |
|--|---|---|---|-----------|------------------|
| 事業名 | 一般国道45号 三陸沿岸道路 <small style="font-size: small;">（高田道路）</small> <small style="font-size: x-small;">たかた</small> | 事業区分 | 一般国道 | 事業主体 | 国土交通省 東北地方整備局 |
| 起終点 | 自：岩手県陸前高田市竹駒町字相川 至：岩手県大船渡市大船渡町字下船渡 <small style="font-size: x-small;">いわて りくぜんたかた たけこまちよう あいかわ いわて おおふなと おおふなとちよう しもふなと</small> | 延長 | 7.5 km | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>高田地域は、壊滅的な被害を受け、唯一の幹線道路である国道45号が、東日本大震災による津波被害により長期間通行不能となった地域である。</p> <p>高田道路は、津波浸水区域を回避して緊急輸送道路を確保し、三陸南北軸の幹線交通を担うとともに、第3次医療施設への速達性向上等、地域住民の安全安心の確保を図るものである。</p> <p>また、三陸沿岸地域の交流・連携を促進する三陸縦貫自動車道の一部を構成する延長7.5kmの自動車専用道路である。</p> | | | | | |
| H6年度事業化 | | H10年度都市計画決定 | | H13年度用地着手 | |
| H13年度工事着手 | | | | | |
| 全体事業費 | 251億円 | 事業進捗率 | 72% | 供用済延長 | 3.4 km |
| 計画交通量 | 高田道路=6,600台/日 | | 現道=6,800台/日 | | |
| 費用対効果分析結果 | B/C | 総費用 | 総便益 | 基準年 | |
| | (事業全体) 1.9 (残事業) 6.7 | (残事業)/事業全体 80億円/283億円 事業費：57億円/260億円 維持管理費：23億円/23億円 | (残事業)/事業全体 542億円/542億円 走行時間短縮便益：454億円/454億円 走行経費減少便益：59億円/59億円 交通事故減少便益：30億円/30億円 | 平成23年 | |
| 感度分析の結果 | | | | | |
| <p>残事業について感度分析を実施</p> <p>【事業全体】交通量変動：B/C=1.7~2.1(交通量 ±10%) 事業費変動：B/C=1.9~2.0(事業費 ±10%) 事業期間変動：B/C=1.8~2.0(事業期間±20%)</p> <p>【残事業】B/C=6.0~7.5(交通量 ±10%) B/C=6.3~7.3(事業費 ±10%) B/C=6.5~7.5(事業期間±20%)</p> | | | | | |
| 事業の効果等 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・国土・地域ネットワークの構築 (当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する) ・安全で安心できるくらしの確保 (三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる) <p style="text-align: right;">他10項目に該当</p> | | | | | |
| 関係する地方公共団体等の意見 | | | | | |
| <p>○岩手県知事の意見</p> <p>「対応方針(原案)案」に対して異議ありません。</p> <p>本県では、今回の東日本大震災津波を受け、三陸縦貫自動車道等の沿岸地域を縦貫する道路や内陸と沿岸を結ぶ高規格道路を「復興道路」と位置付け、早期の全線開通を求めているところです。三陸縦貫自動車道の一部を構成する「高田道路」は、今回の震災津波により、壊滅的な被害を被った陸前高田市の復興を進める上で欠かせない道路であり、市の復興計画との調整を図りながら、一刻も早い完成に向け、事業の進捗を図って頂きたい。</p> <p>○以下の団体等から、高田道路の整備促進について要望あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県大船渡市、陸前高田市 ・三陸地域地方都市建設協議会 他7団体 <p>○以下の団体等から、震災復興にかかる三陸沿岸道路の整備促進について要望あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県知事 ・岩手県沿岸市町村復興期成同盟会 ・三陸沿岸都市会議 | | | | | |
| 事業評価監視委員会の意見 | | | | | |
| 対応方針(原案)どおり「継続」が妥当である。 | | | | | |
| 事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 | | | | | |
| 高田地域は、東北地方太平洋沖地震の津波により甚大な被害を受けた地域であるが、当該事業の目的である「津波浸水区域を回避し緊急輸送道路を確保」、「3次救急医療施設への速達性向上」、「三陸沿岸地域の交流・連携の促進」による地域住民の安全安心の確保については、事業採択時より変わるものではない。 | | | | | |
| 事業の進捗状況、残事業の内容等 | | | | | |
| ・事業進捗率72% (うち用地進捗率100%) | | | | | |
| 事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 | | | | | |
| ・事業の進捗に係る問題はない。 | | | | | |

施設の構造や工法の変更等

- ・陸前高田ICの形状の見直しによるコスト縮減を図る。(トランペット型からダイヤモンド型)

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。